

ADHD の高校3年生に対して進路指導と関連付けながら、場に応じた言葉遣いや話を聞く態度を身に付けるための合理的配慮を行った事例

1. 事例の概要

A 生徒は、B 高等学校普通科に在籍する3年生である。小学生の時に注意欠陥多動性障害（ADHD）及び学習障害（LD）の診断を受けており、授業中に廊下に飛び出すなど、衝動的な行動を取ることがあった。高校入学後は、外に飛び出すなどの行動はなくなったものの、集中して人の話を聞くことができず、不適切な行動を取ることが多い。

3年時に実施した A 生徒と保護者との面談の中で、場や状況に応じた言葉遣いや、人の話を聞く態度や姿勢に対する支援の希望が出された。また、当初は、就職希望だったが、3年生の1学期に高等職業専門校進学へと進路変更を行った。

これらを踏まえ、週1時間のソーシャル・スキルトレーニング（以下、「SST」という。）を行い、コミュニケーションスキル向上を目指した。また、エゴグラムを活用した自己分析をもとに受験指導に取り組んだ。さらに、個別の教育支援計画等も全教員で共有した。その他にも、各学年で実施するインターンシップの事前指導において、場に応じた言葉遣いの模範を示し、繰り返し練習する機会を設けた。その結果、A 生徒は学習意欲が増し、自信を付けることができた。希望していた進学先にも合格することができた。

キーワード 注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）、ソーシャル・スキルトレーニング（SST）、進路指導、エゴグラム

2. 生徒の実態

A 生徒は、B 高等学校3学年に在籍している。小学校時に注意欠陥多動性障害（ADHD）と学習障害（LD）の診断を受けており、B 高等学校入学後も、集中して人の話を聞くことや、場に適した言動を取ることが苦手であるなどの課題がある。授業中、教科書のページが分からなくなり、勝手に席を立って移動し、仲の良い友人に聞いたり、大きな声で問い合わせたりする行動を取ることが多い。また、黒板に授業と関係の無い内容の記載があると気が散り、集中力を維持させることが困難である。不適切な行動後に反省する素直さももち合わせている。

学習面では、読み書きに苦手意識が強く、読み間違いや、意味理解に困難さがある。また、字形も整っておらず、覚えていない漢字は適当にごまかして書くなどの様子もみられる。授業途中で後ろを向いて私語を始めたり、姿勢が崩れたりもするが、体育や職業訓練などは、集中して取り組むことができる。

高校3年生の当初は就職希望であったが、1学期に高等職業訓練校への進学に希望を変更した。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B 高等学校では、教育相談部が中心となり、出身中学校への入学前訪問を行っている。【基礎1】
- 特別支援教育コーディネーター3名を指名している。また、スクール・カウンセラー（以下、SC と言う。）も3名を配置し、A 生徒の医療機関への受診状況、服薬状況等の精神面、健康面での状態把握を常に行い、指導の場面に生かしている。【基礎2】

- 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、指導や支援に生かすために両計画とも教員用共有サーバーに蓄積し、教員間で共有している。【基礎3】
- 国語、数学、英語の3教科で、学びなおしの補習授業を実施している。内容は、義務教育段階のものであり、基礎学力の向上を図っている。【基礎4】
- 全教室の黒板の横に連絡事項等記載するためのホワイトボードを設置し、黒板には授業に関係のある内容のみを板書するようにしている。【基礎5】

4. 合意形成のプロセス

A 生徒及び保護者から、①場に応じた言葉遣い、人の話をよく聞く態度・姿勢を身につけるにはどうしたらよいか、②高等職業訓練校に入学をして技術を身に付けたいので、そのために受験教科の添削指導を受けたい、の2点の支援の申し出があった。

A 生徒に対する支援を検討するために、学級担任、SST 授業担当者、進路指導部、教育相談部、合理的配慮協力員でケース会議を行い、A 生徒に対する支援策を決定した。その支援策を学級担任から保護者及び A 生徒に伝え、合意を得た。

5. 合理的配慮の実際

- A 生徒を SST のグループワーク班長に指名し、メンバーの意見を聞き、まとめる役割を依頼した。また、A 生徒は早口で話し聞き取りにくいので、相手に聞き取りやすいスピードで話す模範を示し、ゆっくり話すことを伝えた。【合理①-1-1】
- A 生徒が進学への進路希望を変更したため、国語、数学、英語の3教科で義務教育段階の学びなおしの補習授業を受けられるようにした。【合理①-1-2】
- 各学年のインターンシップの事前指導において、場に応じた言葉使いの模範を示して繰り返し練習をさせた。【合理①-2-2】
- A 生徒は、SC によるカウンセリングを継続して受けている。これにより、受診状況や服薬の状況等の健康面や心理面の状況を把握している。【合理①-2-3】
- キャリアコンサルタントの資格を持つ教員、SC、教育相談部長がエゴグラムのパターン分析を行い、フィードバックを行った。そのことで、A 生徒は自我の状態を把握し、生活面で注意すべきことを理解した。【合理②-1】
- 担任は保護者との連絡を密にし、A 生徒に関する情報の共有に努めている。そのことにより、保護者の理解が促進されている。【合理②-2】

6. 本事例の成果と課題

A 生徒は3学年の1学期に進路希望の変更を行ったが、即応性のある対応により、希望の進路先に合格することができた。このことが切っ掛けになり、A 生徒はやれば出来るとの自信が付き、その後の学習にも精力的に取り組むようになった。また、A 生徒に関わる全ての教員が支援情報や提供する合理的配慮の内容を共有することで、生活態度等に関して、正しいことができた場合に、誉めたり、認めたりする教員の姿が見られ、A 生徒の自己肯定感を高めることにつながった。A 生徒の事例を通して、生徒一人一人の教育的ニーズをいかに早く把握し、支援策を検討するかの重要性について、全教員で共通理解できたことは大きな成果である。

課題については、A 生徒は、今後も生活面や学習面への支援が必要であることから、系統性のある支援を継続するために、進学先と綿密な引継ぎを行うことが大切であると考えられる。